

= 高卒求人についてのお願い =

新規高卒者としての採用計画を立て
新卒枠を確保したうえで提出してください

※ 一般求人または大卒等求人との同一枠での求人提出はできません。

高校生は1人1社しか応募できません（島根県は11月1日からは1人2社まで応募可）。
したがって、
高卒求人については、新規高卒者が就職先を決定する場合の重要な情報であり、
求人取り消しが発生しないよう慎重に採用計画を立ててください。

【応募受付について】

- * 受付期間を「以降随時」とした場合充足するまでは求人の取り消しはできません。
- * その為、受付期間を「〇月〇日～〇月〇日」とした場合、その期間に応募があり、
「全て充足」となれば「求人取消」となり、「充足しなかった」又は「一部充足の時」は、「受付期間を変更」するか、「期間満了で取り消し」することができます。
（「(高卒)内定状況報告書」でハローワークへ要報告）

【書類選考について】

原則として学校推薦のため、中途採用のように受けたい会社を何社も受けられる訳ではありません。また同時に推薦を受けられる企業数が1社に制限されていることから、事前の書類選考で不採用にすることなく、応募者全員に面接の機会を与えてくださいますようお願いいたします。

即戦力として考えるのではなく、
入社後に育てるという長期的な視点をお持ちいただきますようお願いいたします。